

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	道路新設改良県営事業促進事業
-----	----------------

会計区分	一般会計	実施主体	県(市)
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/> ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間	自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> ～ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	都市整備部	担当課	都市建設課
担当係	管理係	内線	2751 課 No. 55030
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節名	第1節 交流と文化によるまちのにぎわいづくり	
	細節名	第2 便利で快適な交通基盤の整備	
	施策名	②国・県と連携した総合的な幹線道路対策	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	31-02-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
<p>県が実施する市内の県道整備事業に要する経費の一部を負担することにより、幹線道路の整備を促進し、市内各地や高速道路とのアクセス向上を図る。</p>	<p>県営道路事業地元負担金 ・地方特定道路整備事業 ・単県道路改良事業 ・道整備交付金事業(過疎)</p>	<p>県営道路事業地元負担金 ・地方特定道路整備事業 ・単県道路改良事業 ・道整備交付金事業(過疎)</p>	<p>県営道路事業地元負担金 ・地方特定道路整備事業 ・単県道路改良事業 ・道整備交付金事業(過疎)</p>	<p>県営道路事業地元負担金 ・地方特定道路整備事業 ・単県道路改良事業</p>		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要						
<p>道路新設改良県営事業負担金 ・地方特定道路整備事業 負担率0.75/10 ・単県道路改良事業 負担率 1.5/10 ・道整備交付金事業 負担率 0.5/10</p>						
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	38	34	59	36	167	
財源内訳(インプット)	一般財源	1	2	5	3	11
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債(臨道債)	37	32	54	33	156
その他						